

お知らせ

「経済センサス基礎調査」にご協力ください

期間 6月～令和2年3月
対象 全国の全ての事業所
調査方法 調査員が事業所の活動状態を实地で確認し、新たに把握した事業所などには、調査票を配布します。

問合せ 総務課調査統計係
☎(5246) 14602

工業統計調査にご協力ください

令和元年6月1日現在を基準に実施します。この調査は、国内の製造業に属する事業所の実態を明らかにするため、経済産業省が毎年実施するものです。

調査対象の製造事業所には、5月中旬以降に東京都知事から任命された調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 総務課調査統計係
☎(5246) 14602

平成31年度住民税(特別区民税・都民税)の課税(非課税)証明書の発行を開始します

発行開始日
・住民税を給料から引かれている方(特別徴収) 5月15日(水)
・銀行や郵便局などで直接または口座振替で納めている方(普通徴収) 6月7日(金)

※特別徴収の方でも、給与以外に収入があり普通徴収で課税されている場合は、6月7日(金)からの発行となります。

※課税されていない方でも、「収入がなかった」「扶養家族だった」等の申告をしないと、非課税証明書を発行できませんので

ご注意ください。

※申告期限後に申告すると、証明書発行に日数がかかる場合があります。

※本人以外の方が課税(非課税)証明書の申請・受領をする場合は委任状等が必要です。

問合せ 総務課課税係
☎(5246) 11001

平成31年度住民税(特別区民税・都民税)の納税通知書等を発送します

住民税を給料から差し引かれている方(特別徴収) 決定通知書を5月15日(水)に発送

銀行等で直接または口座振替で納めている方(普通徴収) および年金から差し引かれている方 納税通知書を6月7日(金)に発送予定

※給与所得については、原則として特別徴収で納税していただくこととなります。納税者および事業所の皆様の「理解とご協力」をお願いいたします。

問合せ 総務課課税係
☎(5246) 11003~5

介護職員研修受講費用を助成します

対象 次の全てに該当する方

①介護職員初任者研修または介護職員実務者研修を修了後、1年以内 ②研修の修了日から3か月以内に介護サービス事業者と雇用契約を結び、区内の介護サービス事業所に介護職員として6か月以上継続して就労しているか、区内の介護サービス事業所に介護職員として既に就労して、研修修了後も6か月以上継続して就労している ③助成金の交付の申請に係る研修受講費用について、他に助成を受けていない

助成金額 研修を実施した養成機関に支払った研修受講費用

(テキスト代、実習に要した費用等を含む)

※助成上限額は、介護職員初任者研修が8万円、介護職員実務者研修が15万円

助成対象人数 各20人程度 ※予算がなくなり次第終了

申請方法 申請書(区ホームページからダウンロード可)に記入し、研修の修了証明書の写しと研修受講費用の領収書を左記問合せ先へ持参

問合せ 介護保険課事業者担当(区役所2階④番)
☎(5246) 12433

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉試験放送を実施します

屋外に設置している防災行政無線(屋外スピーカー)から全国瞬時警報システム(Jアラート)の起動確認のため、試験放送を行います。

日時 5月15日(水)午前11時頃
放送内容 チャイム+「これはJアラートのテストです。」(3回繰り返し)「こちらは、ぼうさいたいとうです。」+チャイム

問合せ 危機・災害対策課
☎(5246) 10992

5月は赤十字会員増強運動月間です

5月は赤十字会員と活動資金の募集運動が実施されています。寄せられた募金は、災害救護事業、講習普及事業、国際活動、赤十字ボランティアの育成・支援、看護師等の育成、献血等の血液事業、社会福祉事業などさまざまな人道事業に使われています。

申込場所 区民事務所・同分室
地区センターが左記問合せ先

問合せ 区民課区民係(区役所3階③番)
☎(5246) 11222

軽自動車税の納期限は5月31日金です

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車やバイクなどを所有している方に課税されます。

5月7日に納税通知書を送付します。お近くの金融機関、コンビニエンスストア(通知書裏面記載、区役所、区民事務所・同分室)で、5月31日(金)までに納めてください。

障害のある方には、軽自動車税の免除制度があります。納期限までに申請してください。(該当基準等、詳しくは左記へ)

問合せ 総務課課税係
☎(5246) 11001

台東デザインズビレッジ施設公開

普段は自由に見ることができない施設で、見学・販売等を行います。入居しているクリエイターがどんな仕事をしているのか、直接交流しながらご覧いただけます。

日時 5月24日(金)~26日(日)
午前10時~午後6時

※台東区南部一帯の街歩きイベント「モノマチ」も同時開催

場所 台東デザインズビレッジ
問合せ 産業振興課
☎(5246) 11433

特別整理のため図書館が休館します

場所・期間・問合せ
石浜図書館 5月27日(月)~30日(木)
☎(38876) 08854

中央図書館浅草橋分室 6月10日(月)~12日(水)
※6月9日(日)は休館日
☎(38863) 00882

中央図書館(池波正太郎記念文庫を含む) 6月17日(月)~20日(木)
☎(5246) 59911

中央図書館中分室 6月24日(月)~26日(水)
☎(38824) 4041

根岸図書館 7月8日(月)~11日(木)
☎(38876) 21001

「いますぐ実践!シニアガイド」を発行します

シニアのための健康情報誌です。
配布開始日 6月3日(月)
配布場所 区役所2階、地域包括支援センター、区民事務所・同分室ほか

問合せ 介護予防・地域支援課
☎(5246) 12065

「子ども110番」にご協力ください



▲「子ども110番」ステッカー

区では、子供を犯罪から守るため、「子ども110番」への協力をお願いしています。この事業は、登下校時の通学路をはじめ、放課後の一般道(公園等)で子供たちが知らない人からの声かけ「痴漢」つきまとい行為」などの被害に遭った・遭いそうになるなど、身の危険を感じた場合に、助けを求める緊急避難場所を地域に設けるものです。ご家族で、ステッカーが貼つてある場所を確認してください。

また、「子ども110番」の協力者(緊急避難場所提供者)になっていただけるご家庭や店舗、事業所の方は、左記問合せ先へご連絡ください。

問合せ 学務課
☎(5246) 14122

児童育成手当をご存じですか

育成手当 父または母が、離婚・死亡・行方不明(1年以上)・裁判所からDV保護命令を受けた・重度の障害などの状態にある、18歳到達後最初の年度未までの児童を養育している方に支給します。

▽手当月額 児童1人につき1万3500円

▽障害の程度 身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1~3度程度、脳性マヒ、進行性筋萎縮症

※この他、住民票や民生委員の証明書などが必要になる場合があります。

※戸籍関係の証明書は発行後1か月以内、その他の証明書は発行後3か月以内の物

申込み・問合せ 子育て・若者支援課(区役所6階⑦番)
☎(5246) 12332

所得制限額(申請者本人)の表

柳北スポーツプラザ屋内プールをご利用ください
期間6月1日(土)~9月30日(月) 時間午前9時~午後9時
利用料(1時間)大人(15歳以上)250円、子供(14歳以下)100円
減額利用料金(1時間)高齢者(65歳以上)120円、障害者は無料
※初めて利用する方は、身体障害者手帳・登録申請が必要
利用方法1階受付の券売機で利用券を購入※利用は個人のみ
親子の時間 毎週土曜日・夏休み期間の毎週木曜日(水深60センチメートル)・日曜日・祝日(水深80センチメートル)の午前9時~正午※浮き輪等の利用可
場所・問合せ 柳北スポーツプラザ
☎(3865) 2614 問合せ スポーツ振興課 ☎(5246) 5853

台東区育児休業代替任期付職員(事務)募集
職種 Ⅲ類・事務 対象 日本国籍を有し、平成13年8月1日までに生まれた方
採用日 8月1日以降 勤務地 区役所本庁舎、地区センター等
給与(月額) 約176,500円(地域手当を含む) 1次選考日 6月2日(日)
選考方法 1次選考は作文、2次選考は個別面接 申込方法 申込書に記入し、下記問合せ先へ持参するか簡易書留で郵送(電子申請可)
申込締切日 申込書は5月24日(金)(必着)、電子申請は5月24日(金)午後5時(受信有効) ※詳しくは、区ホームページか申込書をご覧ください
申込書配布場所・問合せ 人事課人事係(区役所4階⑤番) ☎(5246) 1061